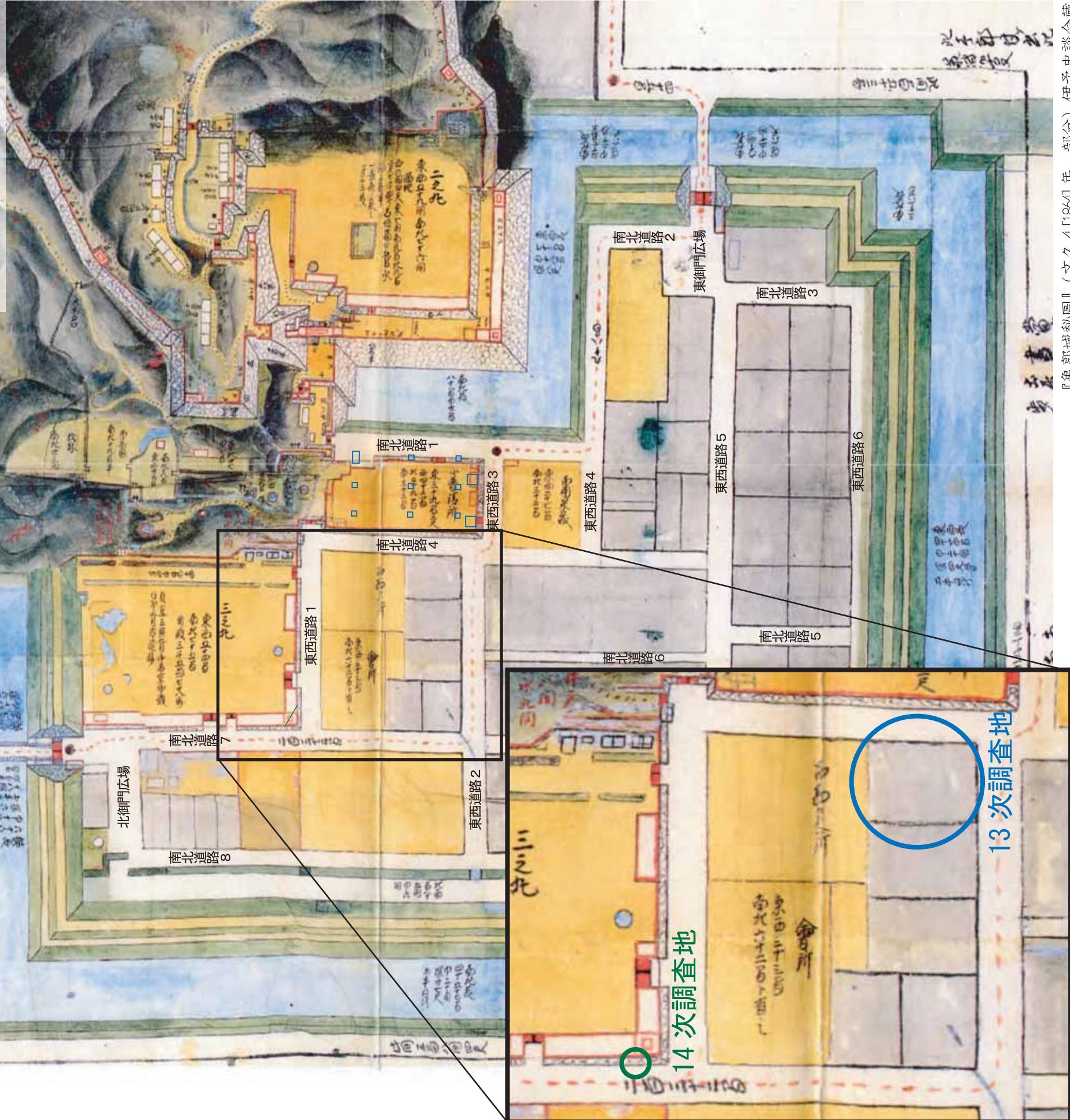


# 松山城三之丸跡 13次・14次調査

## 現地説明会資料

日時：平成22年3月6日（土）  
13:30～14:30  
場所：愛媛県松山市堀之内



### 【調査の目的】

昭和27(1952)年、堀之内は「松山城跡」の一部として国史跡に指定されました。そのため、堀之内の整備は、本丸や二之丸と同じく、史跡としての歴史的情報を基本的に活かさなければなりません。そのため、松山市ではその情報を取得する目的で、平成13年度より発掘調査を実施しており、現在その成果を基に城山公園（堀之内地区）の第1期整備を進めています。

江戸時代、正式には三之丸と呼ばれていた堀之内には、古絵図によると、東西南北の数条の道路に沿って、藩の役所や侍屋敷が建ち並んでいたと考えられています。堀之内に整備された道路は、発掘調査の成果に基づくもので、地下には、依然として江戸時代の遺構が残されています。

13回目及び14回目となる今回の調査は、競輪場跡地の北側とがんゼンタ一跡地の南西において、第2期整備のための情報収集という目的で実施しました。それぞれの主目的は、13次調査では、侍屋敷の屋敷境及びそれに連なる遺構を確認すること、14次調査では、藩主の住居兼藩庁である三之丸御殿の西端部を確認することです。

### 【三之丸の機能】

- 上級武士の居住区
- 藩の役所（三之丸御殿、会所、勘定所、小普請所、御用米蔵など）
- 藩主の屋敷（三之丸御殿）（貞享4[1687]年以降）

### 【三之丸に関する主なできごと】

- 慶長7（1602）年 加藤嘉明、三之丸（ほか）築城に着手
- 寛永4（1627）年 蒲生忠知、松山に転封。この頃、築城工事完成
- 寛永12（1635）年 松平定行、松山に転封
- 寛永16（1639）年 三之丸に長蔵（御用米蔵）を設置
- 寛文元（1661）年 三之丸に杉馬場を設置
- 貞享4（1687）年 三之丸に藩邸（御殿）を新設
- 天保12（1841）年 三之丸の小普請所と勘定所を焼失
- 明治元（1869）年 土佐藩へ城地明渡し
- 明治2（1869）年 三之丸藩邸を新政府の松山藩庁として開庁
- 明治11（1878）年 松山兵營を創設
- 昭和27（1952）年 松山城跡、国史跡に指定

### 【用語説明】

#### ●亀郭城跡図（きかくじょうあとず

文久4（1864）年に藩士野沢隼人により描かれたとされる古絵図。藩の役所は黄色、それ以外の屋敷は灰色で表現されている。

#### ●間、尺、寸（けん、しゃく、すん）

明治時代の途中まで使用されて長さの単位。1尺=30.3cm、1寸=3.03cm。現在は、1間ニ6尺（約1.8m）であるが、江戸時代の松山城では、1間ニ6尺5寸（約2.0m）が採用されている。